

# 埼玉県保健医療部国保医療課 会計年度任用職員募集要項 (一般事務\_週 29 時間勤務)

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

## 1 職務内容

- (1) 国民健康保険に係る補助金等の審査事務に関すること。
- (2) 市町村等への照会・確認、パソコンによる集計処理等に関すること。
- (3) 市町村及び県民等からの電話対応に関すること。
- (4) その他、国保企画担当が所管する国民健康保険の給付等に係る事務に関すること。

## 2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

パソコン(ワード・エクセル)の操作、電話や電子メールでの業務対応ができる人。

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年6月1日から令和8年9月18日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

・原則、週5日

・週 29 時間 午前9時～午後3時45分(週4回)

午前9時～午後4時(週1回)

(勤務日の割振りについては応相談)

(休憩時間 正午～午後1時00分:60分)

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日

(4) 休暇

年次休暇 10 日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

月額:7,890 円～9,350 円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(7) 社会保険

健康保険(地方職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(8) 勤務地

埼玉県保健医療部国保医療課

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 衛生会館3階

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 6 応募について

- (1) 応募は、令和8年5月12日(火曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(第1号様式)に写真を貼り必要事項を記入の上、身上書(第2号様式)及び職務経歴書(様式任意)とともに提出してください。  
※応募多数の場合、早めに締め切ることがあります。
- (2) 提出は、郵送又は持参してください。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に応募者の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 書類を持参される場合の受付時間は、平日の午前9時から正午、午後1時から午後5時までです。

## 7 選考方法等について

- (1) 第一次審査  
応募書類による選考を行います。  
結果は、第二次審査の対象者に5月15日までに電話で連絡します。
- (2) 第二次審査  
第二次審査(面接)は、埼玉県保健医療部国保医療課で令和8年5月19日(火曜日)に実施することを予定しています。日時については、令和8年5月15日までに対象者に電話で連絡します。  
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3) 最終合格  
令和8年5月25日までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。  
(採用の方には電話で、それ以外の方には郵便で連絡します。)

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 衛生会館3階

担 当:保健医療部 国保医療課 総務・保険医療担当

電 話:048-830-3350